

「当科における関節型若年性特発性関節炎の寛解率と薬剤休薬状況について」へのご協力  
のお願い

研究の目的や意義・方法

神奈川県立こども医療センター感染免疫科では、若年性特発性関節炎の患者さんを対象に当院で治療した方の寛解率（痛みや関節の腫れがない、血液検査や画像検査所見が改善しているなどの一定の条件を満たした状態を寛解といいます）や、薬剤の休薬状況についての電子診療録を元に後方視的に調査（あとからカルテを見直して情報を収集すること）を実施しています。この研究は若年性特発性関節炎の治療に役に立つと考えております。

研究課題名	当科における関節型若年性特発性関節炎の寛解率と薬剤休薬状況について
研究の目的 (試料・情報の利用目的及び利用方法)	関節型若年性特発性関節炎には、少関節型、リウマトイド因子陽性多関節型、リウマトイド因子陰性多関節型などの病型がありますが、病型によっては臨床的寛解（投薬をした状態で疾患の活動性がなくなった状態）を得た後に薬剤を休薬しても寛解を維持できる病型があることが知られています（完全寛解と言います）。どのような病型が完全寛解を達成できているのか、当院で治療した患者さんの状況を明らかにするとともに、どのような方で完全寛解しやすいのか、またどのような手順で薬剤を休薬したのか、薬剤休薬後の再発はどうかを調査します。特にどのような順番で投薬している薬剤を休薬するかに関しては、統一された見解がなく、施設ごとに異なっています。今回の研究で得られた情報は、今後の若年性特発性関節炎の治療に役立つと考えています。
対象の範囲 利用する試料・情報の項目	① 研究対象：2013年1月1日～2022年9月30日までに当科に通院歴のある関節型若年性特発性関節炎の患者さんで、発症年が2017年までの患者さん。 ② 研究方法：電子カルテの情報（3.研究に用いる情報の種類参照）を後方視的に（後から）収集し、解析します。情報は匿名化（誰の情報かわからない状態とする）して管理します。
研究実施機関	本研究では院内のみの使用で、外部に試料・情報の提供はありません。
研究期間	2021年12月～2024年3月31日
情報の管理について責任を有する者・所属	感染免疫科 任期付常勤 大嶋明

本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月WMA フォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2021年6月30日施行）に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離れたうえで使用するため、個人情報外部に漏れることはありませんし、プライバシーには十分に配慮して行います。

また、研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。

本研究は感染免疫科の研究費で実施しております。

研究者は企業等から独立して計画を立案し実施いたしますので、本研究の結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。（又は、開示すべき利益相反はありません。）

本研究の対象となる患者さんでご自身やお子さんの情報は利用しないしてほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。研究データからお子さんの情報を削除いたします。その場合も診療において不利益を被ることはございません。尚、学会や学術雑誌での公表後は情報の削除ができないことをご了承ください。（苦情等の相談窓口は総務課倫理委員会事務局です。）

連絡先 研究責任者 感染免疫科  
大嶋 明

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構  
神奈川県立こども医療センター  
総務課 倫理委員会事務局  
Tel : 045-711-2351 内線 2212